

令和5年
7月 改訂版



わくわく子育てブック

Happy



宮古島市 子育て支援課

わくわく子育てブックス

Happy



もくじ

宮古島市子育て応援案内	4
赤ちゃんができた・生まれたら	6
感染症予防	7
手当・助成制度	8
保育所？認定こども園？幼稚園？どちらを選びますか？	14
公立保育園・公立幼稚園・公立認定こども園について	18
幼児教育・保育の無償化	20
認可保育所	24
●公立保育所	29
●法人保育所	33
●小規模保育施設	46
●事業所内保育施設	50
●家庭的保育施設	51
その他の保育施設	53
●認可外保育施設	53
●認可外保育施設（企業主導型保育施設）	55
●一時預かり事業	58
幼稚園	60
●宮古島市立幼稚園	60
●私立幼稚園	66
認定こども園	67
●公立認定こども園	67
●私立認定こども園	70
特別支援学校	72
●特別支援学校	72
宮古島市子育て支援センター	73
児童館	77
こども食堂	81
放課後児童クラブ	82





病児・病後児保育施設	89
ファミリーサポートセンター	92
子育て短期支援事業『ショートステイ』	93
養育支援訪問事業	94
沖縄県ひとり親家庭等日常生活支援事業	95
宮古島市ひとり親家庭等 認可外保育施設利用料補助事業	96
沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業	97
JTAドーム宮古島	98
宮古島市総合体育館	99
市立図書館	100
宮古島市総合博物館	102
～みーやからのお知らせ～ もりもりたべて、元気な毎日!!	104
発達障がい児(者)支援室 ゆい ～気になること・困っていることありませんか?～	106
サポートノート「えいぶる」	107
女性の相談窓口	108
宮古配偶者暴力相談支援センター	108
子どもの相談窓口	109
沖縄県中央児童相談所宮古分室	109
児童家庭支援センターはりみず	110
宮古島市社会福祉協議会フードバンク ほんまま ～あなたの勇気が子どもを、あなた自身を、ご家族を救います～	111
しつけってどうやればいいのか?	112
出産後子育て中のママへ	113
相談窓口一覧	114
宮古島市AEDマップ	116
宮古島市子育てマップ	118
市が管理している公園一覧マップ	120

子ども子育てに関する総合的な利用者支援

日々の子育ての中で、悩んだり迷ったりしていることはありませんか？
妊娠や子育て家庭のさまざまな相談や情報の提供に応じます。

宮古島市役所子育て支援課 利用者支援担当 ☎0980-72-3751

妊 娠 期

母子手帳 (親子健康手帳) の交付

病院で妊娠が確認出来たら、妊娠証明書を発行してもらい、それをもとに交付。 6頁

妊婦健診

医療機関等で行う妊娠期 14 回分の健診を一部公費負担
※多胎妊娠の場合、5 回分追加。

マタニティスクール

妊娠・出産・育児に関する教室。 6頁



妊娠中の相談

妊娠・出産・育児に関する相談を実施。訪問・来所・電話いずれも可。
※妊娠8ヵ月面談：対象妊婦に対して案内実施。 6頁

出 産・産 後 期

出産祝金

出生時の父母で出産予定日の1年前から住所を有する方で市税等の滞納のない方は**第1子・第2子に3万円・第3子以降には5万円の祝い金を交付。** 10頁

出産育児一時金

国民健康保険に加入の方が出産したときに**50万円の支給。** 12頁

こんにちは 赤ちゃん訪問

保健師、母子保健推進員等が、赤ちゃんが生まれた全てのお宅へ訪問し育児や産後の相談に応じる。 6頁

新生児聴覚検査

出産後に医療機関で実施する新生児聴覚検査費用の一部を助成。
(助成金3千円)

産後ケア

産後1年未満のお母さん等に対して、心身のケアや育児サポート等を実施。(宿泊型・通所型・訪問型) 13頁

産婦健診

医療機関等で行う産後2週間、産後1ヵ月の健診を一部公費で負担。
(最大2回)

伴走型相談支援

すべての妊婦や子育て家庭が、安心して出産・子育てが出来るよう、妊娠期から子育て期の家庭に伴走しながら相談を行う
出産応援給付金**5万円**、子育て応援給付金**5万円**

相談したいとき

妊娠・出産・子育て総合相談窓口

・子育て世代包括支援センター 6頁

・相談窓口一覧 114 頁 ・子どものこと 109 頁
・発達に気になる 106 頁 ・女性のための相談 108 頁

ひとり親家庭等の支援

- ・児童扶養手当 8 頁
- ・母子父子家庭等医療費助成制度 10頁
- ・高等職業訓練促進給付金 11頁
- ・自立支援教育訓練給付金 11頁
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金 11頁
- ・沖縄県ひとり親家庭等日常生活支援事業 95頁

障がいのある お子さんの支援

- ・特別児童扶養手当 8 頁
- ・支援室ゆい 106 頁



子育てのお手伝い

- ・子育て支援センター 73 頁
- ・養育支援訪問事業 94 頁



育て応援案内



乳児期・幼児期

出生から5～6歳

安心子育ての応援

乳幼児の相談

健康・育児に関する相談。訪問・来所・電話いずれも可。6頁

乳幼児健診

母子保健法等に基づく健診。対象：4ヵ月、10ヵ月、1歳半、3歳。6頁

予防接種

生後2ヶ月から市の指定医療機関で**予防接種を無料**で受けられます。7頁

インフルエンザ予防接種無料（1歳～中学生まで）

赤ちゃん広場

赤ちゃん広場 育児や産後に関する知識や情報の共有、親子の交流の場。6頁

子ども医療費助成制度

宮古島市に住所を有し健康保険に加入している中学3年生までのこのどもの**保険診療医療費自己負担分の助成**。9頁

児童手当

中学校卒業までの児童を養育している方が受給（3歳の誕生月までは1万5千円/月 翌日以降1万円/月）8頁

ブックスタート

0歳児に本のプレゼント。101頁



保育園・幼稚園等を利用する家庭の応援

幼児教育・保育の無償化

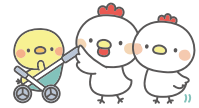
3歳児クラス以上の児童と0歳から2歳児クラスの非課税世帯の児童は**保育料が無料**。20頁

幼児教育の段階的無償化

年収約360万円未満相当の世帯については算定対象となる子どもの年齢制限が撤廃され**第2子が半額、第3子以降は無料**。

副食費の無償

公立保育所及び公立認定こども園の**給食にかかる費用（副食費）が無料**。



多子世帯保育料軽減措置

同じ世帯の2人以上のお子さんが市内の認可保育園・公立幼稚園等を利用している場合は**認可保育施設に在園している2人目のお子さんの保育料は半額、3人目以降のお子さんの保育料は無料**。

宮古島市単独の多子軽減措置事業

同じ世帯に中学生以下の子が4人以上いる場合は**認可保育園等に通っているお子さんの保育料が無料**。

病児病後児保育施設

急な病気で、保育園、幼稚園、こども園、小学校に行けないお子さんをお預かりします。89頁

忙しいママ・パパを応援

少しの間子どもを預けたい

- ・ファミリーサポートセンター 92頁
- ・ショートステイ 93頁

在宅での子育てを応援

- ・一時預かり事業 58頁



文化・スポーツ活動を応援

子どもの飛行機運賃の一部が返ってくる

- ・沖縄県離島住民等交通コスト負担軽減事業 97頁

- ・宮古島市児童生徒選手派遣補助金（小中高生対象）

各学校または学校教育課にお問い合わせ下さい。



子どもの遊び・学び・育ちを応援

子どもの居場所

- ・JTA ドーム 98頁
- ・児童館 77頁
- ・図書館 100頁
- ・こども食堂 81頁
- ・博物館 102頁
- ・放課後児童クラブ 82頁
- ・総合体育館 99頁

赤ちゃんができたら・生まれたら



●お問い合わせ先●

宮古島市役所 家庭保健課 母子保健係
(宮古島市子育て世代包括支援センター)

☎ 0980-73-4572

赤ちゃんができたら

- 親子健康手帳(母子手帳)の交付(※予約制)
家庭保健課(宮古島市子育て世代包括支援センター)にて交付します。
- 妊娠8ヶ月面談
アンケートを基に妊娠・出産・子育てに関する相談を行います。
対象者へは案内のお手紙を送付します。
- 妊娠中の相談
家庭保健課(宮古島市子育て世代包括支援センター)で行っています。
- マタニティスクール(※予約制)
妊娠・出産育児に関する教室です。



詳しくは、家庭保健課(宮古島市子育て世代包括支援センター)にお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら

- こんにちは赤ちゃん訪問
保健師・看護師・母子保健推進員等が赤ちゃんの生まれた全てのお宅へ訪問し、育児や産後の相談に応じます。
- 赤ちゃん広場(※予約制)
赤ちゃんとのふれあい遊び、離乳食等の話をしたり相談を受けます。
(※対象者にはハガキでご案内します。)
- 4ヶ月児・10ヶ月児・1歳半児・3歳半児健診
日程、会場については個人通知します。



●子育て世代包括支援センター●



宮古島市では、令和2年7月1日から「子育て世代包括支援センター」を開設しています。
子育て世代包括支援センターは妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口です。保健師や看護師、栄養士、公認心理師等の専門職が電話や来所、訪問での相談に応じ、必要の際は関係機関と連携し、支援を行っています。
ひとりで悩まずに、どんな小さなことでも、まずはご相談ください。

感染症予防

予防注射

●お問い合わせ先●

宮古島市役所 健康増進課 ☎ 73-1978

集団接種

市が決定した日時・場所で接種を行います。
令和5年度において集団接種の予定はありません。

個別接種

病院（指定医療機関）で、本人が接種可能な日に個別で接種をします。

予防接種の種類		対象年齢
ロタウイルス	ロタリックス	生後2ヶ月～生後24週0日後
	ロタテック	生後2ヶ月～生後32週0日後
B型肝炎		生後2ヶ月～1歳未満
ヒブ		生後2ヶ月～5歳未満 (5歳の誕生日の前日まで)
小児用肺炎球菌		
4種混合 (DPT、不活性ポリオ混合)		生後2ヶ月～7歳6ヶ月未満
BCG		生後5ヶ月～1歳未満
MR1・2期 (麻しん・風しん混合)		MR1期：1歳児～2歳未満 MR2期：幼稚園年長児
水痘 (水ぼうそう)		1歳～3歳未満
日本脳炎		1期初回：3歳 1期追加：4歳 2期：9歳以上13歳未満
DT		小学6年生
子宮頸がん		中学1年生(13歳相当)～ 高校1年生(16歳相当)の女性

手当・助成制度

* R5. 7.31現在の内容です。
今後変更になることもあります。

●お問い合わせ先●

宮古島市役所子育て支援課 子育て給付係
☎ 0980-72-3751

手当・助成・就労支援等

●児童手当

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方を対象に支給します。支給時は、6月・10月・2月です。



支給内容

3歳の誕生日月までは一律	15,000円
3歳の誕生日翌月から小学校修了前（第1、2子）	10,000円
3歳の誕生日翌月から小学校修了前（第3子以降）	15,000円
中学生は一律	10,000円



*「第3子以降」とは高校卒業前まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち3番目以降を言います。

*児童を養育している方の所得が所得制限額以上の場合は、5,000円、または支給がない場合があります。

●児童扶養手当

父母の離婚や死別などによるひとり親家庭や父または母にかわって児童（18歳に達する年度末までの子）を養育する人に支給します。
支給月は5月・7月・9月・11月・1月・3月です。

児童扶養手当

の月額

（令和4年4月から）

子どもが一人の場合	全部支給	44,140円
	一部支給	44,130円～10,410円
子どもが2人目の加算額	全部支給	10,420円
	一部支給	10,410円～5,210円
子どもが3人目以降の加算額（1人につき）	全部支給	6,250円
	一部支給	6,240円～3,130円

（一部支給は、所得に応じて決定されます。）

●特別児童扶養手当

身体または精神に障がいのある20歳未満の子どもを養育している人に、その障がいの程度により手当が支給されます。

*所得制限あり

支給内容（令和4年4月～）

1級・・・児童1人につき	月額	53,700円
2級・・・児童1人につき	月額	35,760円

● 子育て医療費助成制度

宮古島市に住所を有し、健康保険加入している中学3年生までのこどもを対象とし医療費の自己負担額(保険診療医療費)を助成する制度です。(※生活保護やその他の制度で助成を受ける事ができる人は除きます。)

・対象年齢

通院・入院とも0歳～中学校卒業(15歳到達後最初の3月31日)まで

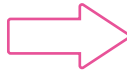
※助成対象とならないもの

保険診療対象外(自費)の費用・保険外診療費・診断書や証明書料
健康診査料・おむつ代・ベット差額料・薬の容器代など

※令和4年3月診療分までの通院の助成対象は「未就学児」(6歳到達後最初の3月31日)までとなります。

● 「受給資格者証」発行手続きの流れ

赤ちゃんの誕生
または
宮古島市への転入



宮古島市子育て支援課にて
受給資格者証の
発行手続き

● 受給資格者証の発行手続きに必要なもの

・対象児の名前が記載されている健康保険証・保護者名義の預金通帳・印鑑

● 助成方法

① 現物給付方式

保険医療による医療費の自己負担分について、窓口で支払う事なく、無料で医療が受けられます。

② 自動償還方式

医療機関の窓口で一旦お支払いすると、後日保護者の指定された口座へ自動振込となります。

③ 償還払い方式

県外で受診した場合または、①②方式が利用できなかった場合は、医療機関で一旦お支払いいただき、後日、子育て支援課の窓口にて申請することにより保護者の指定された口座へ振込いたします。

※宮古島市外へ転出の際は、子育て支援課窓口まで受給資格者証の返却をお願いします。資格喪失後に受給資格者証を使用した場合は、当該医療費を市に返還していただくこととなりますのでご注意ください。

・ # 8 0 0 0 (小児救急電話相談窓口) を活用しましょう!

小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けた方がいいのか等判断に迷った時に、小児科医師・看護師への電話(#8000)による相談ができます。

【受付時間】平日/午後7時～翌朝8時まで

土日、祝日、年末年始/24時間対応(年末年始は12/29～1/3)

ご利用いただけない場合TEL098-888-5230から利用できます。

※平成30年10月1日より相談時間が延長になりました。

● 出産祝金

宮古島市では同一世帯の出生児1人につき、第1子及び第2子は30,000円、第3子以降は、50,000円の祝金を交付します。交付対象者は出生児の父母（出産予定日の1年前から宮古島市に住所を有する方）で、交付申請期間は子が出生した日から1年以内（1歳の誕生日前日まで）となっています。

※但し、市民税、保育料等を滞納している場合は、祝金を交付されない場合があります。



● 母子・父子家庭等医療費助成

【対象者】

宮古島市内に住所があり、医療保険に加入している次の者が対象になります。

- ① 母子家庭の母と児童
- ② 父子家庭の父と児童
- ③ 養育者が養育する父母のいない児童

*児童とは、18歳に到達した日の最初の3月31日までにいる者をいいます。
(4月1日生まれの子童においては、前日3月31日まで。)

【助成の内容】

- ① 助成期間：対象児童が18歳到達後の最初の3月31日まで
 - ② 助成範囲：保険診療による自己負担分から1000円を控除した額
- *通院には、1人につき医療機関ごとに毎月1,000円の一部負担金があります。



●ひとり親支援

○高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父で、就職の際に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、看護師や保育士、介護福祉士などの資格取得を目指すために、6ヶ月以上養成機関へ修業(上限4年)している方を対象に、生活の負担の軽減を図るため、「高等職業訓練促進給付金」として月額10万円(課税世帯は7万500円)を支給します。

○自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母や父子家庭の父の自立を支援するため、仕事に役立つ資格取得をサポートします。

指定教育訓練講座を受講し、終了した場合、受講料の60パーセントが支給されます。

*事前に必ず申請してください。

(指定教育訓練講座申込み後は受付できません。)

○母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子家庭の母や父子家庭の父、寡婦の経済的自立と生活の安定と、児童の福祉向上を図るための貸付制度があります。

【対象者】

- ① 母子家庭の母又はその児童(20歳未満)
- ② 父子家庭の父又はその児童(20歳未満)
- ③ 寡婦(かつて母子家庭の母として児童を扶養していたことのある方)
- ④ 40歳以上の配偶者のいない女子(母子家庭の母及び寡婦を除く。)
- ⑤ 父母のいない児童



貸付金の種類(12種類)

事業開始資金 事業継続資金 修学資金 技能習得資金
修業資金 就職支度資金 医療介護資金 生活資金
住宅資金 転宅資金 就学支度資金 結婚資金

【連帯保証人】

貸付金の種類によっては、連帯保証人を立てることによって、無利子で貸付を受けることが出来ます。また、連帯保証人を立てず有利子を選択することも可能です。詳しくは事前にご相談ください。

【その他】

貸付については、貸付資金の種類に応じて条件が異なります。申請してから決定まで時間を要しますので、詳しくはお問い合わせください。

● 出産育児一時金

(問い合わせ 宮古島市役所 国民健康保険課 ☎0980-73-1973)

国民健康保険に加入中の方が出産したときは、その世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として原則50万円が支給されます。(産科医療保障制度加入病院に限る。それ以外は 48.8 万円。) 一時金を直接出産費用に充てることができる「直接支払制度」もあります。

* 国保以外の保険に加入されている方は、その健康保険組合へお問い合わせください。

○ 出産育児一時金 (直接支払制度) について

被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯主に対し、出産育児一時金が支給されます。(※妊娠 85 日以上 (12 週以上) の出産であれば、死産の場合でも支給されます。)

支給額・・・50万円 (産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合) ※自宅出産や産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合は、48万8千円になります。

振込み予定日・・・申請月の翌月27日 (土・日・祝日の場合はその直前の平日)

【申請に必要な書類等】

- ★国民健康保険被保険者証 (分娩者の保険証)
- ★生まれたお子さんの親子健康手帳
- ★領収・明細書
- ★直接支払制度 合意文書
- ★印鑑 (認印可) ※シャチハタは不可となります
- ★世帯主名義の通帳 (写し可: 金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人がわかるようにする)

! 分娩費用が50万円を超えた場合、申請は必要ありません!

《産科医療補償制度》

通常の妊娠・分娩にもかかわらず、分娩に関連して重度脳性まひとなった赤ちゃんとそのご家族の経済負担を補償するため、一時金600万円と分割金が20年にわたり総額2,400万円、計3,000万円が補償金として支払われます。本制度の運営は、「公益社団法人 日本医療機能評価機構」が行っています。

● 未熟児養育医療制度

(問い合わせ 宮古島市役所 家庭保健課 母子保健係 ☎0980-73-4572)

2000g²以下の赤ちゃん、または、身体機能が未熟なため入院を必要とする児に対して、指定医療機関における医療費を公費で負担します。なお、所得に応じて自己負担金があります。

● 育成医療

(問い合わせ 宮古島市役所 障がい福祉課 ☎0980-73-1975)

現在身体に障がいがあるか、または現にある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障がいを残すと認められる児童 (18歳未満) で、手術などの治療によりその症状が軽くなると認められる場合に、その治療に要する医療費を一部支給する制度です。

対象になる疾患や申請方法、制度についての詳しい内容等についてはお問い合わせください。

●宮古島市重度障害者(児)等の渡航費等助成

(問い合わせ 宮古島市役所 障がい福祉課 ☎0980-73-1975)

重度障がい者(児)等が、本市以外の医療機関で通院治療等を目的として渡航する際に、航空運賃及び宿泊費の一部、航空機内で使用するストレッチャー及び酸素ボンベの使用料を助成し、経済的負担を軽減することを目的とする制度です。

令和2年10月より、対象者に育成医療の対象児童又は障害者総合支援法に基づく対象疾病の診断がある18歳未満の者、身体障害者手帳を所有する18歳未満の者が追加されました。

●小児慢性特定疾病

(問い合わせ 宮古保健所 地域保健班 ☎0980-72-8447)

小児難病等の医療費の公費助成制度です。

●宮古島市難病患者等に係る渡航費等の一部助成

(問い合わせ 宮古島市役所 健康増進課 ☎0980-73-1978)

本市以外での医療機関で入院及び通院治療を余儀なくされている難病患者等が渡航をする際に、航空運賃及び宿泊費の一部、航空機内で使用するストレッチャー及び酸素ボンベ使用料を助成し、経済的負担を軽減することを目的とした制度です。支給対象は、宮古島市に居住し、かつ、住民基本台帳に登録された方で、沖縄県知事の発行する小児慢性特定疾病医療費助成受給者証の交付を受けている方、医師より悪性新生物(がん)と診断を受けている方等です。令和5年4月より難治性てんかんと診断された方も対象として追加されました。詳しくはお問い合わせください。

●産後ケア事業

(問い合わせ 宮古島市役所 家庭保健課 母子保健係 ☎0980-73-4572)

宮古島市に住所がある産後1年未満のお母さん等が対象です。市の契約施設において、お母さんたちが休んだり、助産師等に授乳や育児の相談をすることができます。

利用する場合は事前に申請が必要です。

詳しい内容については、お問い合わせください。

●新生児聴覚検査事業

(問い合わせ 宮古島市役所 家庭保健課 母子保健係 ☎0980-73-4572)

出産後に、医療機関で実施する新生児聴覚検査費用の一部を助成(補助金3,000円)しています。

受診票交付は母子手帳交付と併せて行います。

島外で出産する方は別途手続きが必要になりますので、お問い合わせください。



保育所? 認定こども園? 幼稚園? どちらを選びますか?

さて、突然ですが、みなさんに質問です。

お子さんが小学校就学前には、保育所、認定こども園、幼稚園、どちらに通わせたいですか？

『幼稚園は教育をするところ?』『保育所は保育するところ?』というような捉えられ方もされがちですが、『幼稚園だから』『保育所だから』という区切りだけでは、本当に自分の子どもに合った園かどうかはわかりません。

ここでは、各施設の基本的な違いについてみてみましょう。

● 保育所・認定こども園・幼稚園の基本的な違い

	保育所 (2・3号認定)	認定こども園 (1・2・3号認定)	幼稚園 (1号認定)
目的	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする。	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の幼児に対する教育及び保育を必要とする乳児・幼児に対する保育を一体的に行い、これらの乳児又は幼児の健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。
対象	0歳から就学前の保育が必要な児童(保護者の就労等による入所要件有り)	0歳から就学前の乳幼児入所(園)要件一部あり(2・3号認定は、公立保育所と同じ)(1号認定は宮古島市に居住する3歳児～5歳児)	満5歳から就学前の幼児(入園要件なし、一部4歳児受け入れ)
入所開始	4月1日	1号認定 幼稚園と同じ 2・3号認定 保育所と同じ	4月9日 (4月8日まで学年始休業日)
土曜保育	あり	1号認定 幼稚園と同じ 2・3号認定 保育所と同じ	なし
利用時間	7:30～18:30	1号認定 8:15～13:00 2・3号認定 保育所と同じ	8:15～12:00 (預かり保育利用者: ～18:00)
長期休業	なし	1号認定 幼稚園と同じ 2・3号認定 保育所と同じ	あり(夏休み、冬休みなど) ※1
昼食他	給食	給食	なし

※1 預かり保育利用あり(園指定の休園日あり)

●教育・保育の内容

保育士や幼稚園教諭は、その教育・保育の内容について、保育所は保育所保育指針、認定こども園は幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園は幼稚園教育要領に基づいて計画し実施しています。

保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育保育要領には3歳未満の乳幼児の保育に関わるねらい及び内容についての記述があるという違いはありますが、その他の特に幼児教育に関する部分で共通化が図られています。

例として、「言葉」という領域のねらいと内容を見てみましょう。

○保育所

(保育所保育指針)

第2章保育の内容

3. 3歳以上児の保育に関する

ねらい及び内容

(2)ねらい及び内容

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

(ア)ねらい

- ①自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- ②人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- ③日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。



○認定こども園

(幼保連携型認定こども園教育保育要領)

第2章ねらい及び内容

(4)「言葉」

経験した事や考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

1 ねらい

- (1)自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2)人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3)日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭や友達と心を通わせる。



○幼稚園

(幼稚園教育要領)

第2章ねらい及び内容

言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

1 ねらい

- (1)自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2)人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3)日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。



指針の「保育士等」が「保育教諭」・「教諭（先生）」と読み替えられる以外は全く同じです。

このほかにも、「健康」「人間関係」「環境」「表現」五領域全てにおいて、ほぼ同じです。つまり、保育所でも幼稚園と同じく教育に関わる活動を行っていますが就学前における教育活動については、遊びを通して学びの基礎（芽生え）を培う内容を重要視するため、なかなか「教育をおこなっている」とみることが難しいのです。

ですから、お子さんの就学前の教育活動について、保育所に通わせるか、幼稚園へ通わせるか、その判断は、保護者の就労等により、保育が必要な要件に該当するか否かだと考えることができます。

●幼稚園でも一日保育をしているの？



幼稚園でも一日保育を実施していると思われる方もいらっしゃると思います。

幼稚園は基本的に4時間程度の教育時間が設定され、教育時間終了後は降園となりますが、一部の園児は「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動」を受けることができます。

いわゆる「預かり保育」というものです。

宮古島市では、預かり保育を利用する場合の要件が、保育所入所基準に準じています。

これは、認定区分の2号認定の要件に該当している子が、1号認定で幼稚園を利用しているという状態ですから、保護者が家庭にいる場合は利用できません。

これまでは、ほとんどの保育所で保育年限が4歳児まででしたので、地域の実情に応じて預かり保育が実施されてきました。

幼稚園の預かり保育は、

- 毎日お弁当を持参（給食提供の義務づけが無いため）
- 土曜日の預かり保育の実施は無い。
- 各園で預かり保育を実施しない日が決められる場合がある。
- 必ず4月1日から利用できるとは限らない。

といった、保育所・こども園との違いがあります。

「幼稚園・預かり保育」と「5歳児クラスのある保育所・こども園」とで利用の検討をする場合、上記の違いを参考にしてください。



— 沖縄の五歳児保育のふしぎ —

沖縄の公立幼稚園のほとんどは、5歳児一年限の保育期間で、公立小学校に併設され、その小学校の校長先生が園長先生を兼務しています。

これは、戦後、米軍統治下時代の名残でしょう。

戦前は、幼稚園と言えば裕福な家庭の子が通う学校でしたが、戦後、米軍統治下のもと、アメリカ政府の補助により就学前のプレスクール的な位置づけで幼稚園整備が進められました。

しかし、財政難のため補助は一年で打ち切られますが、その後も幼稚園普及が地域から根強く支持され、復帰後保育所整備と併せて幼稚園整備を行うも、財政的な負担が大きかったことから、

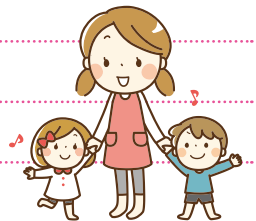
幼稚園では当面の間5歳児のみ受け入れを行うとされました。

この、「当面の間5歳児のみを受け入れる」が「小学校へ入学する前の一年間は幼稚園へ行く」という意識となり、今も根強く残っているようです。

全国的には、0～5歳で保護者が就労等で昼間保育できなければ保育所へ、3～5歳で集団教育を受けさせたい場合は幼稚園へ、という意識がスタンダードといえます。



Handwriting practice area with 20 sets of horizontal lines. Each set consists of a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line.



公立保育園・公立幼稚園・認定こども園について

	●公立保育所	●公立幼稚園
開 所 日 時	【保育時間】 月～土 7:30～18:30 (延長あり) 休み 日曜・祝祭日等	幼稚園 月～金 8:15～12:00 休み 土日祝祭日、夏・冬・春期 休業等
問い合わせ	こども未来課 保育こども園係 ☎0980-72-3751	学校教育課 指導係 ☎0980-72-3751
教育・保育内容の基準	保育所保育指針に基づく保育 (養護と教育)	幼稚園教育要領に基づく教育
入園・入所の資格	宮古島市に居住する0歳～小学校就学前 保護者が働いていたり病気の状態に あるなどのため、家庭において十分に 保育ができない理由が認められること (保育所(園)入所基準 p24)	宮古島市に居住する5歳児 (一部4歳児受入れあり)
職員の配置基準	0歳児クラスは3人に対して保育士1人 1・2歳児クラスは6人に対して保育士1人 3歳児クラスは20人に対して保育士1人 4・5歳児クラスは30人に対して保育士1人	5人以上35人以下のクラスに対 して幼稚園教諭1人
昼 食	給 食	な し
職員の資格等	保育士(保育士資格) ※看護師、准看護師、幼稚園教諭 小学校教諭、養護教諭でも可能な場合有	幼稚園教諭 (幼稚園教諭免許)
利 用 料	保護者の市民税課税額(所得割)によ り算定されます 3～5歳児クラスと0～2歳児クラスの 住民税非課税世帯は無償化制度により無料	無 料

(法人保育所・認可外保育施設・小規模保育施設・家庭的保育施設・事業所内保育施設・私立幼稚園・私立認定こども園については各園にお問い合わせください)

		●公立認定こども園	
預かり保育	1号認定	2号・3号認定	
月～金 教育時間終了後～18:00 夏・冬期休業期 8:15～18:00 休み 土日祝祭日、その他園長が認める日	月～金 8:15～13:00 休み 土日祝祭日、夏・冬・春期休業等	保育所と同じ	
学校教育課 指導係 ☎0980-72-3751	こども未来課 保育こども園係 ☎0980-72-3751	こども未来課 保育こども園係 ☎0980-72-3751	
幼稚園教育要領に基づく教育時間の時間外に行う教育活動	幼保連携型認定こども園教育・保育要領《保育所保育指針と幼稚園教育要領との共通化が図られている》		
保護者が働いていたり病気の状態にあるなどのため、家庭において午後の保育ができない理由が認められること（就労証明書等の提出が必要です。）	宮古島市に居住する3歳児～5歳児	公立保育所と同じ	
30人以内のクラスに対して幼稚園教諭または保育士1人	0歳児クラスは3人に対して保育教諭1人 1・2歳児クラスは6人に対して保育教諭1人		
	3歳児クラスは20人に対して保育教諭1人 4・5歳児クラスは30人に対して保育教諭1人		
弁当持参	給食	給食	
保育士（保育士資格）、幼稚園教諭（幼稚園教諭免許）又は市町村長が行う研修を終了した者（ただし、担当職員の半数以上は、保育士資格または幼稚園教諭免許を有する者）	保育士（保育士資格）、幼稚園教諭（幼稚園教諭免許）併有		
月額 5000円／おやつ代は別途徴収 通年利用／無償化制度により一部減額有り 一時利用／半日 400円 1日 800円	公立幼稚園と同じ	公立保育所と同じ	

幼児教育・保育の無償化

●お問い合わせ先●

宮古島市役所こども未来課 保育こども園係 ☎0980-72-3751

2019年5月に「子ども・子育て支援法」が改正され、2019年10月から3歳児クラスから小学校入学前までと、2歳児クラス以下の住民税非課税世帯の子どもに対する幼児教育・保育の利用料が無償化されました。

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子供たち

【対象者・利用料】

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳クラスから5歳クラスまでの全ての子どもたちの利用料が無償化されます。

- 私立幼稚園については、月額上限 25,700 円です。
- 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
(注) 幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。
- 通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。
ただし、年収 360 万円未満相当世帯の子どもたちと全ての世帯の第3子以降の子どもたちについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。
- 私立幼稚園については、無償化となるための認定や償還払いの手続きが必要となる場合がありますので、宮古島市こども未来課にご確認ください。

0歳から2歳クラスまでの子供たちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。

- さらに、子供が2人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子供を第1子とカウントして、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。
(注) 年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。

【対象となる施設・事業】

幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象とされます。

(注) 地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

幼稚園の預かり保育を利用する子どもたち

【対象者・利用料】

無償化の対象となるためには、「**保育の必要性の認定**」を受ける**必要**があります。

(注)「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)があります。本誌「認可保育所」の「保育所(園)入所基準」(26頁)をご覧ください。

幼稚園の利用に加え、**利用日数に応じて、最大月額 11,300 円**までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

(注)一時利用に関しては、各幼稚園へお問い合わせ下さい。

認可外保育施設等を利用する子どもたち

【対象者・利用料】

無償化の対象となるためには、「**保育の必要性の認定**」を受ける**必要**があります。

(注1) 保育所、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。

(注2)「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)があります。本誌「認可保育所」の「保育所(園)入所基準」(26頁)をご覧ください。

3歳クラスから5歳クラスまでの子どもたちは月額37,000円まで、**0歳から2歳クラスまでの住民税非課税世帯の子どもたちは月額42,000円**までの利用料が無償化されます。

【対象となる施設・事業】

認可外保育施設に加え、**一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を対象**とします。

(注1) 認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指します。

(注2) 無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。届出をしていない施設は無償化の対象外となります。(本誌掲載の認可外保育施設は無償化対象施設です。)

就学前の障がい児発達支援を利用する子どもたちについても、3歳から5歳クラスまでの利用料が無償化されます。

(お問い合わせは障がい福祉課自立支援給付係まで (TEL:0980-73-1975))

● 幼児教育・保育料無償化の手続きについて

公立幼稚園や公立・私立保育施設の利用者は、無償化対象の手続きは不要ですが、私立幼稚園や認可外保育施設の利用者、施設は利用せず一時保育やファミリーサポート等の保育サービスの利用者については、無償化の申請によって、保育の必要性が確認できた児童が無償化対象となります。全ての申請者が認定されるとは限りません。

※公立幼稚園・私立幼稚園・こども園の預かり利用者は手続きは必要です。

① 幼稚園施設を利用している児童

幼稚園施設を利用

無償化への
申請手続き

無償の範囲

無償化給付
の受け方

公立幼稚園
公立・私立こども園

必要なし

保育料全額無償

現物給付
※市が施設に支払う
ことで保護者が負
担しなくていい



預かり保育を
利用する場合

市へ申請が
必要です

幼稚園の利用に加え
最大月額
11,300円まで無償

<公立幼稚園>
現物給付
※市が施設に支払う
ことで保護者が負
担しなくていい

<私立こども園>
償還払い
※いったん保護者が
支払い後から払い
戻しを受ける

※

私立幼稚園



預かり保育を
利用する場合

市へ申請が
必要です

月額条件
25,700円まで無償

預り保育利用者は、
幼稚園の利用に加え
最大月額
11,300円まで無償

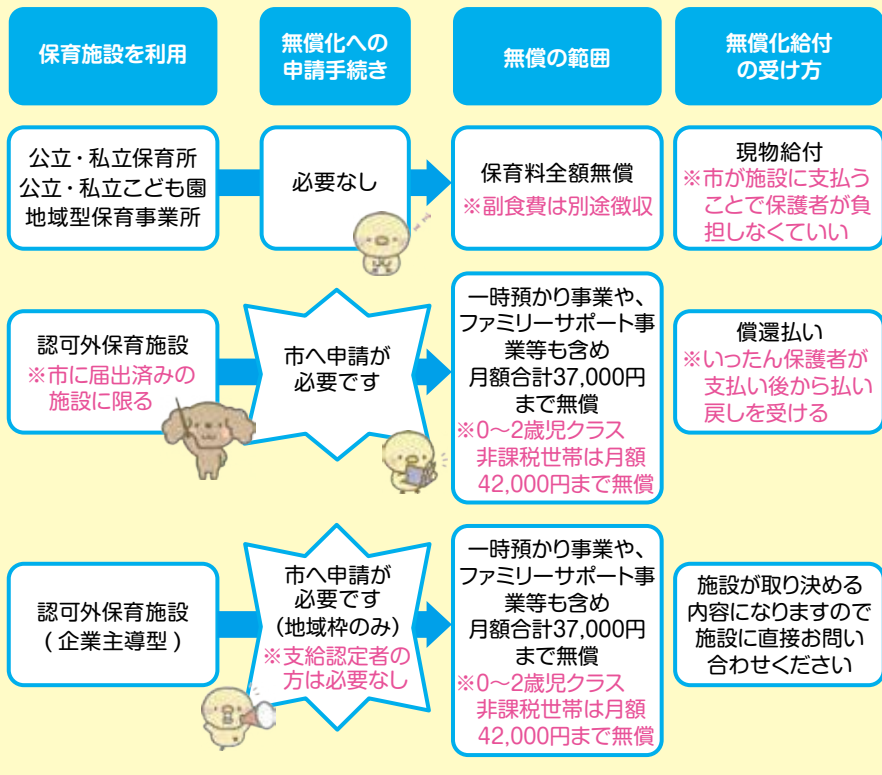
現物給付
※市が施設に支払う
ことで保護者が負
担しなくていい

償還払い
※いったん保護者が
支払い後から払い
戻しを受ける

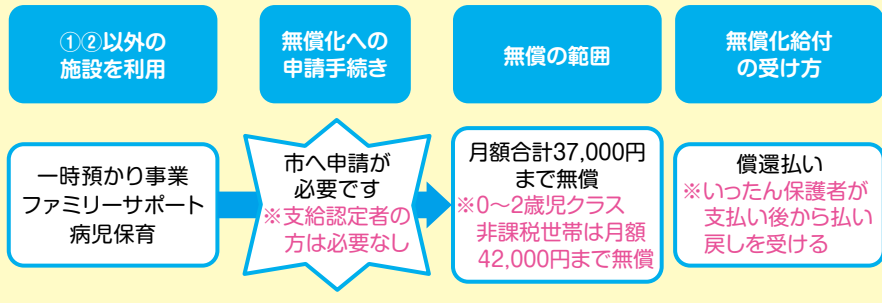
※

※公立幼稚園・私立幼稚園の預かり保育は、実際支払った保育料と日額450円×利用日数の金額を比較し、少ない額が無償化対象額となります。

②保育施設を利用している児童



①②以外の児童



認可保育所

保育所(園)とは

●お問い合わせ先●

宮古島市役所こども未来課 保育こども園係 ☎0980-72-3751

●宮古島の保育所(園)

保育所(園)には認可保育所(園)と認可外保育園があります。認可保育所(園)は公立保育所と私立保育所(園)に分かれています。その中でも形態の違いによりさらに分かれています。

※ここで説明するのは認可保育所(園)になります。認可外保育園については直接その園へお問合せください。

認可保育施設

公立

保育所

東保育所 西城保育所
佐良浜保育所

認定こども園

下地こども園(2号・3号)
上野こども園(2号・3号)
伊良部こども園(2号・3号)

私立

保育所(園)

花園保育所 みつば保育園 聖ヤコブ保育園 あけぼの保育園 竹の子保育園
カンガルー保育園 ひよどり保育園 ふたば保育園 ひばり保育園 あさひっ子保育園
心愛保育園 おおぞら南保育園 いけむら保育園 光の園保育園 みく保育園
福寿保育園 ていだの子保育園 キッズハウスたんぽぽ保育園 はっぴい保育園
北保育園(※1) キッズたいよう保育園(※1) 福里保育園(※1)

小規模保育施設

入江保育園 ちゅうりっぷ保育園
ゆめの子保育園 めぐみ保育園
保育ルーム下里 クララ保育園
とっこ保育園

事業所内保育施設

ぽっぽ保育園

家庭的保育事業所

ひまわり家庭保育ルーム
家庭的保育ルームくる
COSMIC保育園

認定こども園

はなそのこどもえん
(2号・3号)
クララこども園
(2号・3号)
いけむらこども園
(2号・3号)

認可外保育施設

しろくま託児所 Windowズ留学センター アットホームこころ保育園(※2)
うららか保育園(※2) うららか保育園 bby(※2) たけあら保育園(※2) まつばら保育園(※2)

※1 公私連携型保育施設

※2 企業主導型保育施設

○認可保育施設について

保護者の就労や疾病の為、昼間、家庭において十分に保育をすることができない（保育を必要とする）児童を保護者に代わって保育することを目的とした児童福祉施設です。

※「子育てに手がかかるから」、「集団生活に慣れさせたいから」等の理由だけでは入所（園）できません。なお、宮古島市内には、公立・私立の2種類があります。

○小規模保育施設について

定員が少人数（6～19人）で満3歳未満の子どもを対象にした保育施設です。3歳児クラスからは提携する保育園に転園し、継続して保育を利用できます。保育士の配置数などの基準の違いでA型とB型に分類されます。

A型：保育従事者が全員保育士

B型：保育従事者の半数以上が保育士

○家庭的保育施設について

定員が少人数（5人以下）で満3歳未満の子どもを対象にした施設です。3歳児クラスからは提携する保育園に転園し、継続して保育を利用できます。

○幼保連携型認定こども園について

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持った施設です。

宮古島市では公立の認定こども園が3園、私立の認定こども園が3園あります。認定こども園の利用にあたっては、教育のみを希望する場合（1号認定）と教育と保育を利用する場合（2・3号認定）で申込先が異なりますので注意してください。

申込み先	支給認定区分	認定こども園利用料
認定こども園（私立）	1号認定	園の設定する必要経費+給食費+預かり費用（希望者のみ）
認定こども園（公立）	1号認定	園の設定する必要経費+給食費
市役所	2号認定	園の設定する必要経費+副食費
	3号認定	保育園保育料+園の設定する必要経費

※1号及び2号認定については、幼児教育・保育の無償化制度により保育料が無料となります。

※認定こども園（私立）については園の特別カリキュラムに係る経費が加算されます。
金額については園にお問い合わせください。

○公立幼稚園について

小学校就学前の幼児を対象に教育を行う学校です。

宮古島市では満5歳の幼児を対象としています。（一部の園では4歳児の受入を実施しています。）

申込みに関しては学校教育課にお問い合わせください。

●保育所（園）入所基準

対象となる児童は、宮古島市に住所を有し保護者（18歳以上64歳までの同居者を含む）が次のいずれかの事情にある0歳（おおむね生後3ヶ月）～5歳までの集団保育が可能な児童です。

すべての児童が無条件で入所できるわけではありませんので、入所基準等を十分確認されたうえでお申し込みください。

※0歳の受入月齢は、園によって異なります。

No.	保育を必要とする事由	保護者の状況	保育実施期間	保育必要量
1	就 労	ひと月において月64時間以上就労していること。	就労期間中	標準時間(月120時間以上就労) 短時間(月120時間未満就労)
2	妊娠・出産	妊娠中、または出産後の休養が必要であること。	産前3ヶ月 産後6ヶ月	標準時間 (産後は求職活動3ヶ月を含む)
3	疾病・障がい等	保護者が病気やケガ、または心身に障がいがある。	保護者の療養期間中	短時間
4	介護・看護等	親族を介護、または看護している。	親族の療養期間中	短時間
5	災害復旧等	災害の復旧にあたっている(震災・火災・風水害等)	災害復旧に要する期間	標準時間
6	求職活動	求職活動(起業の準備等を含む)を継続的におこなっていること。	90日間	短時間
7	就 学	大学や職業訓練校・専門学校等にかよっている。	就学期間中	申請内容により判断
8	虐待・DV	虐待やDV(家庭内暴力)のおそれがある	必要な期間	標準時間
9	育児休業 (注1)	育児休業取得時に、既に保育を利用している児童がいて、継続利用が必要であると認められること。	育児休業対象児童が1歳6ヶ月になる月の末日まで	短時間
10	その他	市長が必要と認めるとき。	必要な期間	申請内容により判断

(注1) 育児休業対象児童の入所が決定した場合は、入所後1ヶ月後までに復職することが条件となります。

※上記の基準に該当しない場合、基準に該当しているが定員に余裕がない場合は入所（園）できません。

※下記のような理由だけでは入所（園）することはできません。

- ・家計が厳しいため
- ・子育てに手がかかるから
- ・集団生活に慣れさせたいから
- ・幼稚園よりも預かってもらう時間が長いから 等

※障がいのある児童は、審査会を開き支援等についての審査を行います。

教育・保育給付認定（支給認定）について

認可保育所（園）の利用を希望する方は支給認定の申請を行い、「保育の必要性の認定（教育保育給付認定）」を受ける必要があります。

教育・保育給付認定は申請書類に基づき、児童の年齢や保育を必要とする事由に応じて宮古島市が行います。この認定を受けた方には宮古島市から「教育・保育給付認定証兼通知書」（支給認定証）が交付されます。

※認定証は、入所（園）承諾通知とは違います。この認定証が届いても必ずしも入所出来るわけではありません。

●支給認定の区分

実施年齢	保育の必要性		支給認定区分	利用できる施設
3～5歳 （教育認定）	なし	幼稚園等での教育を希望する場合	1号認定	・幼稚園 ・認定こども園（教育利用）
3～5歳 （保育認定）	あり	「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合	2号認定	・認可保育所 ・認定こども園（保育利用）
0～2歳 （保育認定）	あり	「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合	3号認定	・認可保育所 ・認定こども園（保育利用） ・小規模保育施設 ・家庭的保育施設

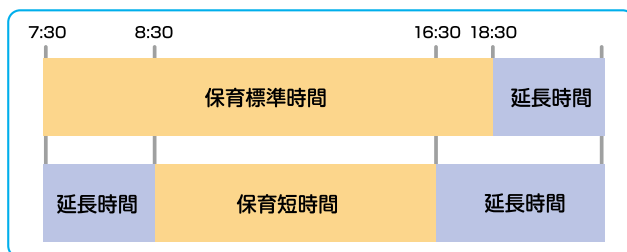
※2号・3号認定について、保護者が就労の場合、月64時間以上の勤務が対象となります。

●保育の必要量に応じた利用区分

2号・3号の支給認定を受けた方は、保育を必要とする事由（保育の必要量）と保護者の状況により、「保育標準時間」と「保育短時間」の2種類に区分されます。

★「保育標準時間（最大11時間）」：月120時間以上の就労等に適用

★「保育短時間（最大8時間）」：月64時間以上120時間未満の就労等に適用



※利用時間をこえた場合は延長保育となり、別途利用保育料が発生します。
申込及び保育料等に関することは各保育所（園）にお問い合わせください。

利用施設選択フローチャート

●0～2歳児（4月1日時点での年齢）

※0歳児はおおむね3ヵ月から（園によって異なります。）



保護者が就労、妊娠・
出産、疾病、介護等の
理由で、家庭において
保育ができない。

YES

就労が理由の方は、
月64時間以上の勤
務がありますか？
※就労以外の理由
の方はYESへお進
みください。

YES

NO

- ・公立保育所
- ・法人保育所(園)
- ・小規模保育園
- ・家庭的保育施設
- ・認定こども園(保育)
- ・認可外保育施設

- ・認可外保育施設
- ・家庭での保育

●3歳児（4月1日時点での年齢）



保護者が就労、妊娠・
出産、疾病、介護等の
理由で、家庭において
保育ができない。

YES

就労が理由の方は、
月64時間以上の勤
務がありますか？
※就労以外の理由
の方はYESへお進
みください。

YES

NO

- ・公立保育所
- ・法人保育所(園)
- ・認定こども園
(保育・教育)
- ・認可外保育施設

- ・私立幼稚園
- ・認定こども園(教育)
- ・認可外保育施設
- ・家庭での保育

●4～5歳児（4月1日時点での年齢）



保護者が就労、妊娠・
出産、疾病、介護等の
理由で、家庭において
保育ができない。

YES

就労が理由の方は、
月64時間以上の勤
務がありますか？
※就労以外の理由
の方はYESへお進
みください。

YES

NO

- ・公立保育所
- ・法人保育所(園)
- ・認定こども園
- ・公立幼稚園
- ・私立幼稚園
- ・認可外保育施設

- ・公立幼稚園
- ・私立幼稚園
- ・認定こども園(教育)
- ・認可外保育施設
- ・家庭での保育

※※私立幼稚園、認可外保育施設の利用申込み等については、直接園にお問い合わせください。

●公立保育所



※定員は認可定員です

保育所名	電話番号	定員	受入年齢	延長保育
東保育所	0980-72-2089	105	生後3ヵ月～4歳児	○
西城保育所	0980-77-4712	60	生後3ヵ月～5歳児	○
佐良浜保育所	0980-78-4564	50	生後3ヵ月～4歳児	○

【開所時間】 月曜日～土曜日 7:30～18:30

延長保育

保護者の勤務時間や残業などやむを得ない事情により、保護者からの申出により保育時間を超えて保育を行います。

公立保育所の延長保育時間は、月～土 18:30～19:30 です。

一時保育

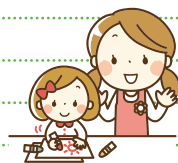
西城保育所で実施しています。保護者の疾病・入院等、又は育児疲れの解消等私的理由等により一時的に保育を必要とする児童の保育を保育所で一時的に行います。申込みについては西城保育所にお問い合わせ下さい。

病後児保育

東保育所で実施しています。申込み等については東保育所にお問い合わせ下さい。

障がい児保育

集団保育に適應できることが条件となります。事前にご相談下さい。



保育理念

保育所は、児童福祉法に基づき保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達をはかり、ここに入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場である。保育士の倫理観に裏付けられた専門的知識・技術・判断・子どもの保育及び保護者への保育指導等、養護と教育が一体となった保育の内容を通して、豊かな人間性を持った子どもを育成する。

又、地域の子育て家庭に対して、さまざまな専門機関等と連携を図りながら保育のスキル（技能）を生かし、地域に開かれた育児文化の拠点としての役割を果たして行く。

保育目標

保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため保育所の保育は、子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことを目指して行う。

《 明るく、やさしく、健やかに 》

- (1)十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- (2)健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- (3)人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う
- (4)生命・自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- (5)生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う。
- (6)様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。



東保育所

住 所 平良字東仲宗根 677-8

電 話 72-2089

定 員 105名

受入年齢 3ヶ月～4歳児

延長保育 有り



●施設紹介●

幼稚園、小学校、高校などの教育施設や総合体育館、陸上競技場、野球場などのスポーツ施設、多目的運動場、学びの森などの自然環境に恵まれた場所に位置しています。保育室、園庭とも明るく広々とし、のびのびと活動できる環境になっています。

●取組事業●

- ・障がい児保育
- ・延長保育
- ・地域交流
- ・世代間交流
- ・子育て相談
- ・病後児保育



西城保育所

住 所 城辺字西里添 1037

電 話 77-4712

定 員 60名

受入年齢 3ヶ月～5歳児

延長保育 有り



●施設紹介●

県道78号線沿の高台に位置し、周りはさとうきび畑に囲まれています。近くには牛舎や山羊小屋があり、のどかな農道で散歩を楽しむことができます。又、近くの社会福祉協議会の施設と交流したり、地域の行事等にも盛んに参加しています。

●取組事業●

- ・障がい児保育
- ・延長保育
- ・地域交流
- ・世代間交流
- ・子育て相談
- ・一時保育



佐良浜保育所

住 所 伊良部字前里添 437-3

電 話 0980-78-4564

定 員 50 名

受入年齢 3 ヶ月～4 歳児

延長保育 有り



●施設紹介●

当保育所は、宮古本島より伊良部大橋を渡り約 2.5km。島の北区（通称：佐良浜）に位置し、夏はかつお漁で賑わう島の玄関口である港の風景が一望できる高台にある。開所 40 年の歴史を持ち、地域との交流も多く、一人ひとり子どもたちが大切に守られ、島の活性化にも繋がっている。

人との関わりの中で、のびのびと意欲的に取り組める環境づくりを基に、心身ともに健全な子どもの育成を目指しています。

●取組事業●

- ・障がい児保育
- ・延長保育
- ・地域交流
- ・世代間交流
- ・子育て相談



●法人保育所

※定員は認可定員です

保育所名	電話番号	定員	受入年齢	延長保育
花園保育所	0980-72-3704	75	生後6ヶ月～5歳児	
みつば保育園	0980-72-4515	70	生後3ヶ月～4歳児	
聖ヤコブ保育園	0980-72-7723	50	生後3ヶ月～5歳児	
あけぼの保育園	0980-72-9173	135	生後3ヶ月～4歳児	○
竹の子保育園	0980-73-2621	70	生後3ヶ月～5歳児	○
カンガルー保育園	0980-75-4154	90	生後3ヶ月～5歳児	
ひよどり保育園	0980-72-7328	60	生後2ヶ月～4歳児	
ふたば保育園	0980-72-0770	90	生後3ヶ月～5歳児	○
ひばり保育園	0980-73-3399	60	生後3ヶ月～4歳児	○
あさひっ子保育園	0980-73-6123	80	生後3ヶ月～5歳児	
心愛保育園	0980-73-4136	120	生後3ヶ月～5歳児	○
おおぞら南保育園	0980-72-2564	60	生後3ヶ月～5歳児	○
いけむら保育園	0980-72-7222	78	生後4ヶ月～5歳児	○
光の園保育園	0980-72-6680	60	生後3ヶ月～4歳児	○
みく保育園	0980-73-0808	75	生後6ヶ月～5歳児	○
福寿保育園	0980-72-6308	80	生後6ヶ月～5歳児	○
ていだの子保育園	0980-79-5180	70	生後5ヶ月～5歳児	○
キッズハウスたんぼ保育園	0980-79-0533	60	生後3ヶ月～5歳児	○
はっぴい保育園	0980-72-8329	70	生後5ヶ月～5歳児	○
北保育園 <small>※公私連携型保育施設</small>	0980-72-2595	50	生後3ヶ月～5歳児	
キッズたいよう保育園 <small>※公私連携型保育施設</small>	0980-72-4884	80	生後3ヶ月～4歳児	○
福里保育園 <small>※公私連携型保育施設</small>	0980-77-4500	40	生後4ヶ月～5歳児	○

【開所時間】月曜日～土曜日 7:30～18:30

延長保育

保護者の勤務時間や残業などやむを得ない事情により、保護者からの申出により保育時間を超過して保育を行います。法人保育所(園)の延長保育時間は、保育所(園)により異なります。申込み及び保育料等に関する事は各保育所(園)にお問い合わせ下さい。

障がい児保育

集団保育に適応できることが条件となります。事前にご相談下さい。



花園保育所

住 所 平良字西里 4

電 話 0980-72-3704

定 員 75 名

受入年齢 6ヶ月～5歳児

延長保育 無し



●保育目標●

たくましい子ども
思いやりのある子ども
自分で考えて行動できる子ども

施設からのコメント

「這えば立て 立てば歩めの親心」
我が子の成長を待ち望む親心と
同じように、私たち花園保育所は、
子どもの成長を共に願ひ喜び合える
保育所を目指します。

●取組事業●

- ・地域交流
- ・世代間交流
- ・子育て相談（育児講座開催等）



みつば保育園

住 所 平良字下里 150-2

電 話 0980-72-4515

定 員 70 名

受入年齢 3ヶ月～4歳児

延長保育 無し



●保育理念●

児童福祉法に基づき、キリスト教の
愛と自由の福音的精神を土台に据え、
子ども一人ひとりを大切に、豊かな
人格形成を援助することをめざします。

●保育方針●

モンテッソーリ教育法により、子どもの
自己成長の可能性を信じ、敬い、自発
的要求が満たされる環境(人的・物的)
を整え、自主性が十分に発揮できる子
ども主体の保育を行う。

●保育目標●

- 1 私たちは愛されている
*命を大切に
*存在を頂いた神さまに感謝する子
- 2 共に育つ
*仲間を大切に
*働く事を素晴らしいと思う子
- 3 愛に応える
*自分で考え行動できる子(自立・自律)



聖ヤコブ保育園

住所 平良字下里 608

電話 0980-72-7723

定員 50名

受入年齢 3ヶ月～5歳児

延長保育 無し



●保育目標●

1. 神を愛する子
2. 自分を愛する子
3. 他者を愛する子
4. 世界を愛する子

園の保育のキーワード

1. HOT^{ホット}…ほっとする環境、あたたかい雰囲気、熱心さ。
2. FIGHT^{ファイト}…自立に向けての精神と体の訓練、集中作業。
3. GET IT^{ゲット イット}…自由に選んで課題を達成した自己への自尊感情。
4. TOGETHER^{トゥギャザー}…正常化された個々が、集団で生活する喜びを体験する。

●保育の特徴●

1. キリスト教保育
2. モンテッソーリ教育
3. 3、4、5才のたて割保育



あけぼの保育園

住所 平良字久貝 910-7

電話 0980-72-9173

定員 135名

受入年齢 3ヶ月～4歳児

延長保育 有り



●保育理念●

- 子どもの個性や人間性を育て、地域に愛され信頼される保育園を目指す。
- 質の高い保育を実践し、慈しみを育てることで、乳幼児の最善の利益に繋げる。
- 地域の子育て専門としての役割を担い、総合的な保育（保育、健康、食育）を実践する。

保育目標

「明るく（表現豊かな）・のびのび（情緒の安定した）・元気（健康的）な子

「積極的で（意欲的・自発的）思いやり（心の育ち）のある子

●取組事業●

- ・延長保育
- ・地域子育て支援



竹の子保育園

住 所 平良字下里 215-4

電 話 0980-73-2621

定 員 70名

受入年齢 3ヶ月～5歳児

延長保育 有り

●保育目標●

- ・健康で元気な子
- ・友達と仲良く遊べる子
- ・思いやりのある子
- ・あいさつができる子

●保育環境●

パイナガマ海水浴場、パイナガマ海空すこやか公園が近くにあり、自然豊かな環境にあります。保育室からは、青い海、伊良部島が見わたせます。

●取組事業●

- ・地域交流
- ・世代間交流
- ・延長保育



カンガルー保育園

住 所 平良字西里 777

電 話 0980-75-4154

定 員 90名

受入年齢 3ヶ月～5歳児

延長保育 無し



●保育目標●

子どもが大人になった時、どのような境遇や境地にいても、自分自身が心豊かに過ごすことが出来、更に他人と協調、会話が出来ることを目標としている。

知・徳・体・社会性の芽を育くむ保育をしている。

家族の輪がつながるような、子ども・保護者・保育士・園長が一体となる子育て相談にも力を入れている。

●取組事業●

- ・地域交流
- ・世代間交流
- ・子育て相談



ひよどり保育園

住所 平良字西原 1187

電話 0980-72-7328

定員 60名

受入年齢 2ヶ月～4歳児

延長保育 無し



●保育目標●

- 心も身体も健やかな子ども
- ・友達や周りの人々とよく遊び健康と社会性を育てる
 - ・一人ひとりの子どもを「受け止め」、「認め」、子どもの「今」を「支える」、自己を肯定する子をそだてる。
 - ・人にも自然にも関心を寄せかわいがり思いやりや平和の心をつちかう

保育理念

- ・児童福祉法に基づき、保育指針に則った保育
- ・園児の家族や地域の人々と共に、乳幼児の最善の利益と福祉増進保育環境を整備し、子どもの笑顔の保育園（楽園）にする。

●取組事業●

- ・障がい児保育 ・地域交流
- ・子育て相談



ふたば保育園

住所 平良字東仲宗根 550-2

電話 0980-72-0770

定員 90名

受入年齢 3ヶ月～5歳児

延長保育 有り



●保育目標●

- ◎心ゆたかでじょうぶな子
- ・心身共に健やかに育ち、自分やまわりの人を大切に思う子ども。
 - ・周りの環境に興味を持ち、活動を通して考え工夫して遊べる子ども。

保育環境

当園は盛加越公園に隣接し、年中緑豊かな自然環境に恵まれ、公園は日常の保育活動で利用しています。又、クリーン活動に関心を持たせる取り組みを行っています。

●取組事業●

- ・延長保育 ・地域交流
- ・世代間交流 ・子育て相談



ひばり保育園

住 所 平良字下里 1082-4

電 話 0980-73-3399

定 員 60名

受入年齢 3ヶ月～4歳児

延長保育 有り



●保育目標●

明るく伸び伸び健やかに！
身近な小動物、草花を育て思いやりの心を育み、たくさんの体験を通し豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

●取組事業●

- ・障がい児保育
- ・地域交流
- ・世代間交流



あさひっこ保育園

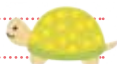
住 所 平良字東仲宗根 762

電 話 0980-73-6123

定 員 80名

受入年齢 3ヶ月～5歳児

延長保育 無し



●保育目標●

◎きちんとあいさつが出来、思いやり、感謝の心を持った子を育てる。

1. あいさつが出来る子
2. 「はい！」顔を見て返事が出来る子
3. 履き物を並べる子

●本園の特色●

◎「あさひっこかるた」「読み聞かせ」を通して基本的な生活習慣、心身の健やかな発達を目指した保育。

◎数の木、ブロック類、創造力を育て豊かな精神発達の栄養源を育てる保育。



心愛保育園

住所 平良字西里 1087-1

電話 0980-73-4136

定員 120名

受入年齢 3ヶ月～5歳児

延長保育 有り



●保育理念●

今を最も良く生き、
生涯の「生きる力」を育む

●施設の特徴●

- 「遊びは学び」遊びを中心に子どもの主体性を大切にしています。
- ・主体的に遊びを選択する「コーナー保育」
 - ・子どもの興味・関心を深める「探求型学習」
 - ・「育児担当制」でしっかりと愛着関係を育む乳児保育
 - ・個々の生活リズムに合わせた「丁寧な保育」

詳しくはホームページをご覧ください。



おおぞら南保育園

住所 平良字下里 1356-6

電話 0980-72-2564

定員 60名

受入年齢 3ヶ月～5歳児

延長保育 有り



●保育理念●

子ども達の最善の利益を図り
温かなまなざしで育ちをみつめ
思いやりの心で共に育ちあう

保育目標（こども像）

- ・保育園のスローガン
「笑顔いっぱい、元気もりもり」
よく食べて元気で明るい子。
- ・心豊かで心も身体も健康な子。

●取組事業●

- ・延長保育
- ・地域交流
- ・子育て相談



いけむら保育園

住 所 平良字西里 835

電 話 0980-72-7222

定 員 78 名

受入年齢 4 ヶ月～5 歳児

延長保育 有り



●施設の特徴●

保育園の子ども達と職員全員でジャズ-HIPHOP系のダンスを楽しんでいます。

ダンスをすることで、豊かに表現する力や体を思い通りに動かせる力が養われ、ケガをしにくい体が作られます。

友だちとの一体感・友だち作り・友だちと楽しむ、コミュニケーション力を養います。

- 対象児：0 歳児～5 歳児
- 開園日：月曜日～土曜日
(祝祭日に開園日あり)
- 時間帯：7 時半～18 時半
(19 時迄の延長保育)
- 送 迎：3 歳児以上 (要契約)



光の園保育園

住 所 平良字東仲宗根97-2

電 話 0980-72-6680

定 員 60 名

受入年齢 3 ヶ月～4 歳児

延長保育 有り



●保育目標●

- 神を敬い隣人を愛し、感謝の心を育てようキリストの愛を基に保育します。
- 豊かに伸び行く子どもの持っている可能性を引き出す保育
- 子どもの思いやりを大切に豊かな心を育む
- 色々な体験を通して、生きる力を育む。

●施設からのコメント●

「笑顔が一番！」皆が笑顔でいられるように考え行動しています。子どもはもちろんのこと、その子ども達に関わるすべての大人にとっても居心地の良い園作りに努め、その為にひとり一人が互いを思いやり、行動できるような育ちになるよう見守りたいと思っています。



みく保育園

住所 平良字東仲宗根 670 番地

電話 0980-73-0808

定員 75名

受入年齢 6ヶ月～5歳児

延長保育 有り



●保育目標●

明るく元気で豊かな子ども

- ・明るく元気な子
- ・考える子ども
- ・思いやりのある子

●保育環境●

園の周辺は緑豊かな環境に恵まれ散歩を楽しんだり、隣接する畑では、季節の野菜を植え収穫したり土との触れ合いも楽しんでいます。園舎には中庭もあり、各部屋からお庭に出て外遊びも楽しんでいます。

●取組事業●

- ・地域交流



福寿保育園

住所 平良字久貝905-3

電話 0980-72-6308

定員 80名

受入年齢 6ヶ月～5歳児

延長保育 有り



●保育理念●

児童福祉の理念「子どもの福祉」「子どもの利益」を第一義に「三つ子の魂百まで」を金言とした健全な心身の発達を促し、地域社会における家庭援助を推進します。

保育目標

- ◆じょうぶな子
- ◆かんがえる子
- ◆たのしむ子

子どもの発達の道筋にそって、じょうぶな体づくりに取り組みます。そのためには、生活リズムの確立をはかり、さらには体を動かし考え学ぶ力を育て、生き生きと楽しむことのできる健康な体と心を育むことを方向づけします。

●取組事業●

- ・延長保育
- ・地域交流



ていだの子保育園

住 所 平良字下里 905-1

電 話 0980-79-5180

定 員 70名

受入年齢 5ヶ月～5歳児

延長保育 有り

●保育目標●

- ・考えてできる子
よく見てよく聞きよく考え思ったことが言える創造できる子
- ・心の優しい子
明るくのびのびした思いやりのある子
- ・しょうぶな子
健康でたくましい子

●施設の特徴●

- ・一人一人の子どもたちを大切に個性を伸ばし子どもに寄り添った保育
- ・丈夫な身体づくりの為体育あそびを主に取り組んでいます。
- ・絵本の読み聞かせ、手話ソング、縦割り保育等を通して「思いやり」の気持ちを持たす。



キッズハウスたんぽぽ保育園

住 所 平良字西里 689-7

電 話 0980-79-0533

定 員 60名

受入年齢 3ヶ月～5歳児

延長保育 有り

●保育目標●

- ① きちんとあいさつができ(規律)
- ② 自分を大切にし(信念)
- ③ 他人にも、物にもいたわりの心をもち(思いやり・感謝の心)
- ④ 元気な体とはじける笑顔(明朗)で、どんな環境でも花(自分)を咲かせる子

●施設の特徴●

0歳～2歳児でも昇り降りできるスロープ階段があり、1F 園庭・2F 園庭それぞれから見える風景の違いを楽しめることができます。0歳～5歳児まで、子どもも職員もクラスを超えての交流が豊かに持てるような園舎の作りとなっております。



はっぴい保育園

住 所 平良字西里1046-1

電 話 0980-72-8329

定 員 70名

受入年齢 5ヶ月～5歳児

延長保育 有り

●保育方針●

☆元気な子ども

心も体も健康でよく食べて、よく眠り、よく遊び基本的な生活習慣を身につけながら自立と自律の心を育てる。

☆考える子ども

様々な体験と豊かな環境の中で自発性、意欲、知的好奇心、創造力を育み、思っていることが言える子どもを育てる

☆思いやりのある子ども

自分やお友だちを好きになり協力し合える子どもを育てる

私たちの保育園

挨拶が上手になろう！

絵本を読もう！

毎日、紙と鉛筆を持とう！

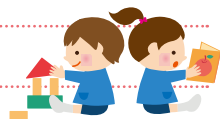
英語を好きになろう！

自然を好きになろう！

好き嫌いをなくそう！

郷土の文化に関心を持とう！

仲良しともだち・仲良し家族になろう！





公私連携型保育施設

北保育園

住 所 平良字西仲宗根 611-1

電 話 0980-72-2595

定 員 50名

受入年齢 3ヶ月～5歳児

延長保育 無し



●施設紹介●

団地型保育所として平良北市営住宅の1階に所在。広々とした大ホールとウッドテラスがあり、雨の日でも体をおもいきり動かして遊び、近所には児童センターや学びの森があり、お散歩コースに取り入れて楽しむことができる。

●取組事業●

- ・障がい児保育
- ・地域交流
- ・世代間交流
- ・子育て相談



公私連携型保育施設

キッズたいよう保育園

住 所 平良字下里 1020-5

電 話 0980-72-4884

定 員 80名

受入年齢 3ヶ月～4歳児

延長保育 有り



●施設紹介●

馬場団地内に位置し、保育室の窓から見える自然豊かな広い園庭は子どもたちののびのびした活動が楽しめる環境です。近くに多目的広場、カママ嶺公園、大原南・北公園があり散歩コースとして楽しんでいます。

●取組事業●

- ・障がい児保育
- ・延長保育
- ・地域交流

●保育目標●

「明るくのびのびげんきな子」
「こどもの創造性や主体性を見守りながら興味、関心、意欲を育てる」



公私連携型保育施設

福里保育園

住 所 城辺字福里 377-5

電 話 0980-77-4500

定 員 40名

受入年齢 4ヶ月～5歳児

延長保育 有り

●施設紹介●

園舎は、福里団地1階部分にあり、すぐ側には城辺小学校、図書館、城辺世代間交流施設、又、福里公園があります。園舎や園庭は広々としており園児たちは、思い切り遊びが楽しめます。又、地域の行事にも積極的に参加し交流を深めています。少人数の保育園なので、0～5歳児まで皆仲良しです。

●保育目標●

思いやりのある子ども、最後まで頑張る子

●取組事業●

- ・障がい児保育
- ・延長保育
- ・地域交流
- ・世代間交流
- ・子育て相談

